

ちょっと待て、 大丈夫かな、その広報

【1回目】平成30年11月7日(水) 午後3時から5時

【2回目】平成30年11月28日(水) 午後3時から5時

開場 午後2時30分～

ご好評をいただいております「知的財産連続講座」の第3弾！本年度は、著作権を始めとする知的財産権の諸問題に直面しやすい広報・広告業務に着目し、広報担当者が知っておくべき知的財産権のポイントについて分かりやすく説明します。

第1回概要 「文章で気をつけること」

前半 「著作権にご用心」 (弁護士 小田憲太郎)

- ・他人のブログや新聞記事を勝手に利用してもいい？
- ・いつも社内でやっていることが、実はアウトかも？
- ・文章の利用について、著作権法の観点から解説します。

後半 「商標等にご用心」 (弁護士 坂田英俊)

- ・新聞広告をしたら、お客さんではなく警告文が来た！
 - ・20年わが社が育てたブランドを東京の会社に奪われた！
 - ・広告に「個人の感想です。」と書いてもアウトかも？
- などの疑問について解説します。

第2回概要 「写真等で気をつけること」

前半 「写真を使う場合の注意点」 (弁護士 小田原希美)

- ・有名キャラクターが写りこんだ写真を使っていい？
 - ・関係ない人がたくさん写りこんだ写真を使っていい？
 - ・インターネットでイメージ通りの写真見つけたけど使っていい？
- などの疑問について解説します。

後半 「レイアウト等の注意点」 (弁護士 桑原朋子)

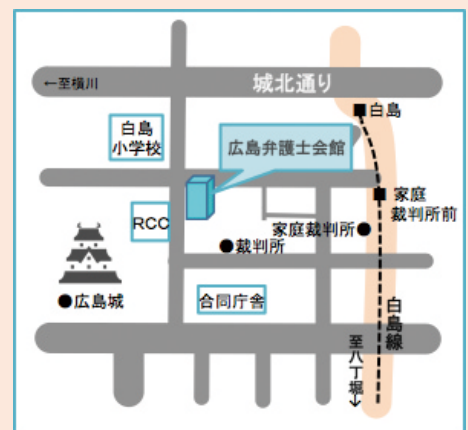
- ・レイアウトはアイデアだから真似してもいい？
 - ・地図は勝手に利用してもいい？
 - ・不正競争防止法や商標法も関係ある？
- などの疑問について解説します。

広島弁護士会館 2階大会議室

広島市中区上八丁堀2番73号
電話番号 (082) 228-0230

予定人数 **50名**

参加費 **無料**



参加申込方法



【メールによるお申し込み】

会社名（機関名）、氏名、電話番号、メールアドレスを記入し、

E-mail : hiroben_chizai_kouza@hiroben.or.jp

までお送りください。



【FAXでのお申し込み】

下記の項目を記入し、 **FAX:082-228-0418** までお送りください。

<input type="checkbox"/> 第1回		<input type="checkbox"/> 第2回		に参加する
会社名 (機関名)		氏名		
TEL		E-mail		
会社名 (機関名)		氏名		
TEL		E-mail		

締切 / 第1回:10月26日(金)
第2回:11月16日(金)

※第1回と第2回どちらか一方の参加でも分かりやすい内容になっております。

※定員50名に達した場合は期日前に締め切る場合がございます。

※お申し込みいただいた個人情報は本事業の目的以外には使用いたしません。

【お問合せ先】 **広島弁護士会**

広島市中区上八丁堀2-73 広島弁護士会会館
TEL 082-228-0230 FAX 082-228-0418

【主催】



広島弁護士会
なやんだら 相談しんさい 頼りんさい

【後援】

一般社団法人広島県発明協会

弁護士知財ネット

日本知的財産仲裁センター中国支所